

# 河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

## ニュースの項目

第 3回 世界水フォーラムを終えて

「相模川の健全な土砂環境をめざして」の提言書まとまる  
淀川湛水域の人工的な水位操作による水環境改善実験について

堤防のイネ科花粉症対策に関する研究

「十勝川 相生中島地区川づくり」ワークショップ開催

「子どもの水辺」ブロック連絡会議の開催

架橋に関する環境モニタリングについて

十勝川千代田分流堰魚道の形状決定

「遠賀川水系清流ルネッサンス 計画」策定に着手

世界子ども水フォーラムが開催されました

「子どもの水辺北海道地域拠点センター」施設整備事業について

「石狩川下流維持管理研究」の取り組み

河川整備基金の事業が決定

河川美化・緑化調査研究助成 - 平成 15年度スケジュール -

「図説 河川堤防」の出版

「川の生きものを調べよう～水生生物による水質判定～」を発行

河川環境総合研究所報告 第 8号を発行

河川環境総合研究所資料 第 6号を発刊

第 1回 河川環境管理財団研究発表会の開催について

川の写真コンク - ル作品募集

河川整備基金にご協力ありがとうございます

財 団 の 体 制

# 河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

## 第 3回 世界水フォーラムを終えて

今年の3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムの中心的なテーマは、人口爆発と貧困に係る水不足の問題でしたが、生態系アプローチによる流域の統合管理についても幅広く議論され、河川を流域環境管理の考え方で管理してゆかねばならないことが、改めて国際的な場で確認されました。今後の私たちの責務は「議論から行動へ」進めることです。たとえば、水質浄化対策を流域全体で進める「行動」を起こそうではありませんか。

すでに流域の市町村や関係機関が集まって構成する水質汚濁対策連絡協議会（水濁協）は、行動する機関としてすべての級河川流域で活躍しています。水濁協は、特に水質事故時の緊急連絡体制や対策措置の役割分担などを決めるなどの、水質事故対策や、流域住民への水質浄化対策の啓発活動において活躍していますが、この水濁協の取り組みがさらに強化され、汚濁発生源での発生量を削減する対策が地域の合意として進められる事が期待されます。

ひとつの先進事例として、神戸市を流れる都賀川では、1976年から「都賀川を守ろう会」が清掃活動などを行っていますが、夏休みには河川プールで子供たちをきれいな水で安全に遊ばせるため、交代で監視をするとともに、上流の汚濁排出源となっている企業や商店などを廻り排水浄化の協力を求めるなどの粘り強い取り組みを進め、子供たちの歓声の聞

こえる美しい川づくりの実効を挙げています。

世界水フォーラムでも世界各地での取り組みが紹介されましたが、地域ごとに川をきれいにするという目的が合意され、さらにはその目標が「子供を泳がせる」など分かりやすいものであれば、流域の協力が得やすくなり行動につながると思います。日本の現在の水質基準は、BODなどの指標で等級分類して設定されていますが、水質の全般的な改善に伴い地域の合意を得るには分かり難いものになってきています。川の使い方の類型ごとに、たとえば飲み水としておいしい安全な水、子供の遊び場として衛生的で快適な水、魚の住みやすい水、水辺の景観として美しい水などを、それぞれ適切で実用的な指標を用いて、河川の区間ごとに設定することができないだろうか。地域の合意を得ながら設定できれば、その実現に向けて流域の住民の協力も得られやすくなります。このような分かりやすい目標を設定して、水濁協でその実現に向けて流域全体の人々が協力する仕組みができないだろうか。流域の水環境を改善するために行動をする仕組みとして期待できるものだと思います。

世界水フォーラムの成果を、たとえばこのような形で地域ごと、流域ごとに具体的に生かしているようではありませんか。

国土交通省 河川局 河川環境課長  
岡山 和生

## 「相模川の健全な土砂環境をめざして」の提言書まとまる

国土交通省京浜河川事務所の委託を受け、当財団では相模川水系で顕在化しつつある土砂移動に係わる諸問題をふまえ、土砂の量と質のバランスのとれた安全で自然豊かな親しめる河川・海岸の実現をめざすべく、学識経験者、地域住民、関係機関及び砂防、ダム、河川、海岸等の関係行政機関の方々が一堂に会して議論する『相模川水系土砂管理懇談会』を平成 13年 2月に設置しました。



懇談会での討議風景

この会は平成 15年 3月までに懇談会 6回と現地見学会を開催し、土砂環境の現状と課題、土砂環境のあるべき姿、健全な土砂環境をめざした対応などが議論され、その最終結論が「相模川の健全な土砂環境をめざして」の提言書としてとりまとめられました。

この提言は相模川の健全な土砂環境をめざしたとりくみの第一歩ですが、他の類似河川の土砂問題を考えるうえでの参考になると考えられます。(担当：研究第3部)

## 淀川湛水域の人工的な水位操作による水環境改善実験について



城北ワンド群



実際の植生に付着した卵

この実験は淀川大堰直上流の湛水域に位置する城北ワンド群の環境を、淀川大堰の人工的な水位変動操作により改善することを目的に、水環境及び生物生息環境から大堰操作のあり方についての実験・検討を行っています。

人工的な水位操作に関する実験は平成 12年から実施しており、今年で3回目となります。これまでは水質・底質の改善状況を把握することを主として実施してきました。その実験結果からは、水位を急激に変動させることでワンドと本川の水交換が行われるが、緩やかな変動では水交換の効果が現れないこと、水位変動操作のみでは流れによる底質の改善は見込めないこと、水位を低下することで干上がった浅場の底質は改善されること、水位変動により魚貝類の移動が活発になること、などが分かってきています。

平成 15年度は、人工水位変動が生態面へどのように寄与するのを見るための調査も同時に行う予定で、例えば、コイ・フナなど春季が産卵期である魚種に着目した水位上昇・低下による産卵行動や、卵・仔魚への影響を把握していきます。

今年度の調査から、水環境改善に加え生物面からの知見が得られることを期待しています。

(担当：大阪研究所)

## 堤防のイネ科花粉症対策に関する研究

河川堤防には法面保護のために植栽が行われていますが、近年、ネズミホソムギなどのイネ科外来牧草類の増加傾向が著しく、それが原因となる花粉症の症例が江戸川や多摩川など都市河川を中心に多く報告されるようになってきています。



第2回検討委員会における現地調査風景

イネ科花粉症は5月～7月が主な発症期間であり、当財団では、これら「イネ科植物」による花粉症被害の実態を把握し、対応策を提案するため、植物学・医学の専門家、市民、河川管理者からなる委員会を設置し、検討を行っています。

調査は平成 14年度から江戸川をモデル河川として実施しており、平成 14年度は既存の知見収集整理及び調査・試験計画を策定し、平成 15年度から現地での空中花粉調査、原因植物の開花期間の調査、植生管理実験(除草による花粉飛散の抑制、花粉症原因植物の駆除)を行っています。

イネ科花粉症に関する実証的な研究は、国内において全く例が無く、実態の解明及び堤防に生育する外来牧草類による花粉症の被害を軽減する方策の確立が期待されています。(担当：研究第4部)

## 「十勝川 相生中島地区川づくり」

### ワークショップ開催



一級河川十勝川と支川札内川の合流地点には約 150%に及ぶ広大な三角州があり、良好な自然環境を形成していることから水辺の野外活動拠点として利用されています。しかし、十勝川の河道は蛇行した狭窄部のため流下能力が不足しており、その対策が必要となっています。

そのため、改修計画を策定するにあたり地域等の意見を計画段階から反映させる S E A (戦略的環境アセスメント) 手法を用い、「十勝川相生中島地区川づくり」のワークショップを開催し、地域との連携を深めた取り組みが行われました。

ワークショップは一般公募者、周辺自治体、学識者などの委員 40名で構成され、公開で5回開催されました。ファシリテータは学識者が行い、回を重ねるごとに多種・多様な意見が発表され真剣な討議が行われました。十勝地方の住民は河川を持つ自然環境に対する関心が高く、「河畔林などに配慮し30年後、50年後を考えた川づくりを」などの意見が出されました。

今後は、平成 14年度ワークショップで出された意見を反映した複数の治水対策案を示し、進めていく予定です。(担当：北海道事務所)

## 「子どもの水辺」 ブロック連絡会議の開催

国土交通省、文部科学省、環境省では、平成1年度から連携して『子どもの水辺』再発見プロジェクトを進めています。これは、子どもたちの水辺の利用を促進し、地域における体験活動の充実を図るため、「子どもの水辺」の選定・登録及び必要に応じた支援を行う制度です。当初は、行政主導の制度として構築していましたが、昨年5月に、市民団体が主導となつて、「子どもの水辺」を推進する仕組みを導入するとともに、7月に(財)河川環境管理財団内に「子どもの水辺サポートセンター」を設置し、「子どもの水辺」における活動を総合的に支援する体制の強化を図っています。

地域における水辺での体験活動の推進のため、国や県の河川部局、環境部局等の行政関係者や、市民団体、教育関係者、その他水辺の体験活動の推進に興味を持つ一般の方々が一堂に会し、水辺での体験活動の円滑な推進に向けて広く議論するため、昨年度は中部ブロックにおいて「子どもの水辺」ブロック連絡会議を開催いたしました。今年度は、以下の3地域をはじめ順次各地域で開催してゆく予定です。

大阪府【9月30日】

九州ブロック(沖縄地方含む)【6月13日】

東北ブロック【6月27日】

詳細については「子どもの水辺サポートセンター」

ホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org/>

(担当 研究第 部)

## 架橋に関する環境モニタリングについて



河川らしい植生例と鳥類例(ヤナギタデ、コチドリ、カワラヒナ)：11月撮影

河川に橋を架けるといふことは、河川環境に対し様々な影響を及ぼすことが予測され、その影響は、大きく分けると3つの状況で現れると考えられます。それは、橋の存在・橋の工事・供用開始による人や車両の通行です。

大阪研究所では、淀川三川合流部の桂川、宇治川に架けた高速道路橋が、河川環境に対し影響をどの程度及ぼしているか、また、適用された代替措置(ミティゲーション)が期待された効果を得ているかについて把握し評価するためのモニタリングを景観、植物、陸上動物、水生動物などに対し行なっています。

モニタリングの方法としては、先ず工事前の状況を工事改変区域とその他区域で把握し、その区域の環境の特性を評価します。そして架橋工事で、どう改変されるのか、また、工事後にどのような回復・変化をしていくのかを把握・評価していきます。

植物では、回復過程や回復後の状況が、本来あるべき河川の植物群らしい植生であるか、あるいは工事前の植物群にどの程度回復したかを評価します。また、橋梁直下の河川敷は往々にして裸地となるので、その代替措置が機能しているかについても調査し、評価します。

鳥類では、確認種の変化動向を把握し、橋の存在や供用による影響を、河川らしい鳥類種といった観点や人為的な影響に敏感な種とそうでない種などに区別し、それぞれに対して架橋による影響を評価していきます。

(担当：大阪研究所)

## 十勝川千代田分流堰 魚道の形状決定



十勝川中流部に位置する千代田地区に治水目的で設置される千代田分流堰に魚道を設置して、いろいろな魚が生息する美しい川を後世に残すことは、極めて意義の高いものと考えられます。

そのため、学識経験者及び地域の有識者からなる「十勝川千代田分流堰魚道検討委員会」が平成13年度に設置され、魚道整備についての技術的検討を2年にわたって行ってきました。その結果、今回、基本的な計画が取りまとめられ、北海道開発局帯広開発建設部長に提言されました。

検討した魚道は、底生魚で遊泳力の小さな魚が上れるように配慮し改良階段式とし、プール内の流況に関する知見が少ないため、カワヤツメ、ウキゴリ、ヨシノボリ等の遡上について、水理模型実験を行い、魚道の最適形状について検討しました。それによって、基本事項として隔壁高さを1.2m、隔壁下流面勾配を1:0.5、隔壁に設ける潜孔の位置を流れに対し右側とする魚道を採用することとしました。また、実際に魚類の遡上実験を魚道模型で行い遡上が確認されました。

今までの検討結果と委員会での検討を踏まえて、今後は、魚道設計、施工、モニタリング評価を実施していく予定です。

(担当 北海道事務所)

## 「遠賀川水系清流ルネッサンス 計画」 策定に着手

遠賀川は、九州の一級河川の中で人口密度が最も高く、都市化が進んだ河川であり、主に家庭排水に起因する水質汚濁が顕著となっています。

また、遠賀川の利水は、多数の中小堰により取水され、筑豊一帯及び北九州市のかんがい用水、上水道用水、工業用水として、その高度利用は全国屈指の河川であることから、水質汚濁の問題は、水量とともに水循環系の課題として取り組むことが重要となっています。

そこで「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス)」の対象河川として遠賀川水系が選定されたことをうけ、平成15年1月より、遠賀川水系において行政や住民等が一体となって実施すべき水環境改善緊急行動計画の策定に着手しています。(担当：研究第2部)

## 世界子ども水フォーラムが開催されました

世界の水問題の解決にはたくさんの時間と労力が必要であり、今の世代だけの議論では解決できないことから、次の世代の子どもたちが中心となって、自分たちの意見や体験、学んだことを発表し、水に関する問題意識を共有して、自分たちの意見を地域社会に反映できるように情報発信することを目的として「世界子ども水フォーラム」が開催されました。



世界子ども水フォーラム組織委員会の設立



地元小学校との交流

が配置され、全体会及び以下のテーマによる分科会において活発な議論が行われました。

### テーマ1：家庭における水の確保

自分たちが暮らしている地域社会は、水と衛生の面でどのような保健問題を抱えているか。大人や行政に何を期待するか。

### テーマ2：学校環境での水と衛生

学校における水と衛生の問題を改善するため私たちに何ができるか。また大人にどのような協力を期待するか。

### テーマ3：水にまつわる危機

洪水や地震、干ばつ、紛争などの緊急事態になったとき、あなたは安全な水を手に入れ、衛生施設を確保できるか。子どもと若い世代が果たす役割はなにか。

### テーマ4：水の多様な使い方 - 自然・遊び・文化

水に関する遊びは、自分たちの暮らす地域の子どもと若者に、そして生活環境にどのような影響を及ぼしているか。水環境についての価値観や見方は文化や社会経済的な条件によって違うかどうか。

### 1)開催までの取り組み

日本国内のNGOなどが組織する「世界子ども水フォーラム実行委員会」と「国連児童基金(ユニセフ)」が、世界子ども水フォーラムを共同で開催するため、2002年10月16日に「世界子ども水フォーラム組織委員会」(共同委員長：安藤 忠雄(建築家)、キャロル・ペラミー(ユニセフ事務局長))を設立し実行体制が整えられました。

参加者は水や水環境に関心を持ち、水に関わる活動をしている子どもたちから選考され、1歳から18歳までの32カ国109名(日本人5名)が参加することとなりました。

### 2)世界子ども水フォーラムの概要

世界子ども水フォーラムは、第3回世界水フォーラムの主要なテーマのひとつとして、3月18日から3月22日の5日間、滋賀県大津市の大津プリンスホテルをメイン会場として開催されました。まず参加者同士や地元の子もたちとの交流プログラムが実施され、3日目からは世界ではじめての『子どもたちによる国際会議』が開催されました。会議には、子どもたちの意見を引き出す役割を担った「ファシリテーター」(大人)

### 3)フォーラムの成果

子どもたちの議論の成果として、「子どもと若者の健全な発達と福祉のために安全な環境をつくり、子どもと若者の参加、保護、生存、発達を確保する」ことを求める『子ども水宣言』が取りまとめられました。

この『子ども水宣言』は記者発表されるとともに、地元知事をはじめ世界水フォーラム参加者によって紹介され、新聞やテレビなどのマスコミを通じ各種メディアで世界へ発信されました。また、参加した子ども

## 「子どもの水辺北海道地域拠点センター」 施設整備事業について



世界子ども水フォーラム参加者・スタッフ

私たちは、このフォーラムを通じて学んだことを元にそれぞれの国と地域へ帰ってからも、水問題について自分たちの意見や体験を地域社会に反映できるよう自主的に情報発信するなど、フォーラムの成果をそれぞれの立場で積極的に活かしています。

### 4 新たな連携・交流へむけて

このフォーラムを通じ、水辺環境の保全を問題としていた先進国の子どもたちと、生きるための飲み水の確保を問題としていた国の子どもたちとの間で、言葉の障害や時間的な制約等から十分な議論ができなかった面もありました。しかし、まさに寝食を共にすることで、他の国の水への意識を体感し、世界の国々で抱えている事情や水に対する価値観が多様であることを認め合うことができたことは大きな成果であったと思います。

多くの市民団体やボランティアに支えられた「世界子ども水フォーラム」の成功を契機として、それぞれの立場や価値観を尊重しつつ、各地域のさまざまな特徴を反映した連携・交流の仕組みが形づくられ、このフォーラムを一時的なものではなく継続的に話し合っていくことが確認されました。

これら一連の会議を通じて、子どもたちはもとより大人たちの交流、合意形成、交流ネットワークが構築されたことがきっかけとなり、地域の将来を担う子どもたちの主体的、持続的な川での活動の推進と、これを支える大人たちの支援という新しい連携が始まっています。

(担当：研究第1部)

川は、危険性が内在している一方で、豊かな自然性を有しており、体験活動や環境学習・水防災教育の場として最も優れたところです。

平成14年度から総合的学習の時間の導入もあって、川を題材とした市民や子どもたちの活動も急速に活発化してきています。それらの水辺活動がより安全で効果的に推進できるよう市民団体の活動を支援するため、北海道地域の拠点施設として、(財)日本宝くじ協会の助成を受けて河川環境管理財団が施設整備するものです。

**機能**：高度な河川環境学習や河川体験活動を支援するものです。また、指導者の育成の場を提供するとともに市民・活動団体・行政等相互間の広域的な連携の拠点とし、水防災教育並びに広報施設としても位置付けています。

**施設内容**：本部建物330㎡のうち、展示研修室95㎡ 保健休養室25㎡ 受付事務室30㎡ 及びボート等保管庫75㎡ 並びに体験活動用機材（Eボート・カヌー・救命具等）等を設備します。

**運営管理**：地元のNPO法人が中心となり運営管理します。

**建設予定地**：北海道帯広市内 帯広圏都市計画十勝川水系緑地「治水の森」公園内

**建設年月日**：平成15年6月～平成16年2月末日

子どもの水辺サポートセンター  
(担当：吉野、細見)

## 「石狩川下流維持管理研究」の取り組み

近年の河川管理施設の増加並びに高度化が進展する中で、削減傾向の公共事業費に占める維持管理費の効果・効率化を図るため、「石狩川下流維持管理研究会」が設立されコスト構造改革をめざした検討を進めることとなりました。

研究会は、河川、ダム、砂防、通信機械等の計画や建設、維持管理に関わった方々によって構成され、施設別維持管理の方法・項目・制度まで踏み込んだ議論が重ねられました。

その結果、現状把握によって問題点を把握するとともにコスト縮減(案)の検討を進めてきました。

コスト縮減策(案)としては、すぐにでも実施できるもの、2～3年後実施できるもの、実施までにはさらに検討を要するものに分類し取りまとめました。

今後は、河川整備計画に反映するための維持管理計画及び堤防植生管理について検討を進めていく予定です。

(担当：北海道事務所)

## 河川整備基金の事業が決定

平成15年度の河川整備基金の助成事業、基金事業については、さる5月20日の河川整備基金運営審議会、5月22日の理事会の審議等を経て決定しました。その概要は以下のとおりです。

助成事業は500,000千円、基金事業は125,000千円で総額625,000千円の事業費が決定しました。

### 1. 調査・試験・研究

105件 164,000千円

一般的助成 99件 134,340千円

指定課題助成 6件 24,660千円

緊急調査(追加募集) 5,000千円

### 2. 環境整備対策

10件 4,900千円

### 3. 国民的啓発運動

406件 331,100千円

一般的助成 363件 313,300千円

(うち総合的な学習の時間 227件22,658千円)

継続的助成 43件 17,800千円

### 4. 基金事業

調査研究(3課題) 35,000千円

河川ライブラリー事業 40,000千円

河川環境教育の推進 20,000千円

河川整備推進啓発事業 25,000千円

緊急調査 5,000千円

(担当 研究第1部)

## 河川美化・緑化調査研究助成

### - 平成15年度スケジュール -

本調査研究助成は、ゴルファーからの募金を原資とする河川美化・緑化調査研究費によって、全国の大学および研究機関の個人またはグループの研究者を対象としています。昭和6年度に開始し、これまでに合計115件の助成を行い、今年度で第18回になります。

今年も、7月7日に募集要項を配布、受付を開始し、9月末日に締切る予定です。

助成対象分野は、

- イ) 河川区域内における、良好な水辺を形成する、近自然工法に関する分野
- ロ) 河川区域内の植物と鳥、昆虫、小動物、魚類等の生息との関連に関する分野
- ハ) 水生植物と河川水質浄化との関連に関する分野
- ニ) 河川区域内の植物管理に関する分野
- ホ) 河川区域内の植物等の分布およびその関連に関する分野

ヘ) 河川区域内の貴重植物種の保存に関する分野

ト) 河川の美化・緑化および保全の普及・啓発に関する分野

であり、『調査研究助成審査委員会(11月頃)』の議を経て助成事業が決定されます。研究期間は、1年間または2年間とし、毎年1月から12月までとなっています。

関連情報については、ホームページをご覧ください。

[www.kasen.or.jp/kihu/annai/green/green.htm](http://www.kasen.or.jp/kihu/annai/green/green.htm)

(担当: 研究第1部)

## 「図説 河川堤防」の出版

~ 当財団河川環境総合研究所の中島研究嘱託が執筆し、9月初旬に出版される ~

河川堤防に関しては非常に身近な存在でありながら、これまで技術的に検討された本は我が国では出版されていません。しかし、河川堤防は我が国最大の防災構造物であり、その歴史は遠く弥生時代までさかのぼります。また自然の河川の洪水を防御するために地形や気象が異なる河川ごとに異なった歴史、異なった形で造られています。

本書は河川堤防について我が国のみならず外国との関係を含めて堤防の歴史とそれの抱える問題、また最近の堤防はどのような技術的根拠で設計されているかを説明し、施工も含めてより安全な堤防の設計法について述べています。

4年前に河川砂防技術基準が改正され、我が国の堤防設計の思想が大きく転換したこともあり、今後の堤防設計の参考にしていただくことを願っています。

- ・書名 図説 河川堤防
- ・著者 中島 秀雄
- ・出版社 技報堂出版株式会社
- ・発行日 平成15年9月初旬
- ・定価 4,500円程度(税込み)
- ・規格 A5判・250頁
- ・その他 本書は河川環境管理財団を通しての購入は定価の20%引きとなります



## 「川の生きものを調べよう～水生生物による水質判定～」を発行

河川の水質を総合的に評価するには、そこにいる水生生物を指標とする方法が有効であることから、国土交通省と環境省では、それぞれ昭和59年から河川に生息する水生生物調査を実施しています。

平成12年度より、両省合同で指標生物と調査方法の統一が図られたこの調査は、適切な指導のもとに、小学生、中学生、高校生、一般の人々だれでもが簡単にできるようになっています。当財団では、この調査手法に関するパンフレット「川の生きものを調べよう～水生生物による水質判定～」と指標生物の写真を載せた下敷きを毎年発行しています。

今年度版も近日発行する予定です。また、リーフレット「平成14年度全国一級河川の水生生物による水質判定結果」も添付する予定です。

「川の生きものを調べよう

～水生生物による水質判定～」160円/冊

同上 下敷き 150円/枚

(担当：企画調整部 研究第2部)



水生生物調査をする子どもたち

## 河川環境総合研究所報告 第8号を発行

当財団が河川環境総合研究所を開設して10年が経過しました。現在、各地域のニーズに対応するために、調査研究業務を行っており、目下取り組んでいる主なテーマは次の通りです。

水系一環の視点に立った河川環境の総合的な計画に関する調査研究

水環境改善及び河川水質浄化に関する研究

河川管理施設の維持管理に関する調査研究

河川環境教育、流域の連携・交流に関する調査研究

このような調査研究の成果を広く関係の方々に活用していただくため研究所報告を発行しており、今回第8号を発行することができました。これもひとえに国土交通省をはじめ関係各位のご指導、ご支援の賜ものであり、ここに厚くお礼申し上げます。

なお、報告書の内容等詳しくは研究第1部へご連絡下さい。

## 河川環境総合研究所資料

「気候の違いは河道特性の内的構造を変えるか」

### 第6号を発刊

当財団の山本研究総括職が、2000年～2002年にかけて、中国の長江、ヴェネズエラのアプレ川、ロシア連邦のカムチャッカ川の視察調査団の一員として参加し、その際の調査・収集した資料等に基づき、気候帯の異なる河川の河道特性について取りまとめました。これらの資料は、わが国の河川技術者が外国の河川において技術的実践を行うとき、また、地球環境変化が河川地形にどのような変化をもたらすか検討するときなどの基礎資料になると思います。

なお、内容について詳しく知りたい方は、研究第1部までご連絡下さい。

## 第1回 河川環境管理財団 研究発表会の開催について

期日 平成15年7月16日(水)

13:00～18:00

場所 砂防会館 別館3階シェンバツハ・サポー「穂高」

交通 地下鉄永田町(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口

プログラム

- ・講演 1 「日本と外国の堤防設計思想の差異について」 研究囑託 中島秀雄
- ・講演 2 「好ましい河川環境に関わる土砂水理研究について」

河川環境総合研究所長 芦田和男

- ・研究発表 1 「標津川の再生蛇行流路の設定手法について」

北海道事務所 主幹 稲葉行則

- ・研究発表 2 「鶴見川の新しい水質環境保全対策について」

研究第2部 研究員 渡辺 拓

- ・研究発表 3 「河川環境教育への取り組みについて」

研究第1部 研究員 細見耕一

- ・研究発表 4 「河道の維持管理システムについて」

研究第4部 主任研究員 本嶋政彦

- ・研究発表 5 「駿河湾沿岸における漂着物の特性に関する研究について」

名古屋事務所 調査係長 村上宗隆

- ・研究発表 6 「舟運航路の維持管理に関する研究について」

研究第5部(大阪研究所)研究員

出口 恭

- ・研究発表 7 「相模川水系における土砂環境の健全化をめざした対応について」

研究第3部 主任研究員 渡口 正史

以上の内容で行いますので、参加希望の方はお早めにご連絡下さい。

担当：研究第1部 木村

研究第3部 須藤

## 川の写真コンク - ル作品募集

川の写真コンク - ルは、河川愛護の思想を広く一搬の方々に啓発するため、河川愛護月間の一環として開催され、本年は第 2 3 回を迎えることになりました。皆さんの素晴らしい作品が、数多く寄せられることを期待しております。

なお、詳細については、<http://www.kasen.or.jp/> をご覧下さい。

### 応募要領

- ・応募資格：関東地方に居住する小・中・高校生
- ・サイズ：カラ - サビ - ス判
- ・締切日：平成 1 5 年 9 月 1 6 日（当日消印有効）
- ・応募先：〒102 - 0071  
千代田区飯田橋郵便局留置  
「川の写真コンク - ル係」
- ・主催：国土交通省関東地方整備局  
(財)河川環境管理財団

## 河川整備基金にご協力ありがとうございます 300億円をめざして造成を続けております

お陰様で、河川整備基金の造成は、平成 1 4 年度に 3 千 7 百万円余のご寄附を頂き、年度末で 2 7 9 億 9 千万円余となっております。

これも一重に皆様方のご協力の賜と感謝しております。

基金は、皆様の幅広いご理解、ご協力を得て 300 億円をめざして造成を続けております。

今後とも、引き続き、ご協力よろしくお願い申し上げます。

イベント等で募金箱が必要なときは、当財団にお申し付け頂ければお送りさせていただきます。

なお、募金箱の募金の回収及び寄付金の送金につきましては、ご連絡頂ければ、当財団から回収に伺い又は振込用紙を送付させていただきます。

(担当：総務部)

## 財団の体制

現在の体制は下記のとおりです。  
今後ともよろしくお願い致します。

理事	長	和里田 義雄
常務理事		池田 東雄
常務理事		藤 芳 素 生 ( 6 月 就 任 )
理事		仁 科 英 磨
理事		山 本 雅 史 ( 6 月 就 任 )
相談役		梅 野 康 行
顧問	問	竹 村 公 太 郎
研究顧問	問	吉 川 秀 夫
研究顧問	問	芦 田 和 男
研究顧問	問	江 川 太 郎
研究顧問	問	佐 々 木 寧
研究顧問	問	山 口 甲
研究顧問	嘱 託	中 島 秀 雄
研究総括職		山 本 晃 一
技術参与		佐 藤 和 明
総務部長		松 下 寿 彦
企画調整部長 ( 兼 )		藤 芳 素 生 ( 6 月 就 任 )
河川環境総合研究所長 ( 兼 )		芦 田 和 男
研究第 1 部長 ( 兼 )		山 本 雅 史 ( 6 月 就 任 )
研究第 2 部長		岸 田 弘 之
研究第 3 部長		赤 羽 忠 志
研究第 4 部長		戸 谷 英 雄
大阪研究所長 ( 兼 )		芦 田 和 男
研究第 5 部長		辻 山 正 甫
子どもの水辺サポートセンター長 ( 兼 )		山 本 雅 史 ( 6 月 就 任 )
東京事務所長 ( 兼 )		戸 谷 英 雄
北海道事務所長		吉 岡 紘 治
名古屋事務所長		奥 田 一 巳 ( 5 月 就 任 )
大阪事務所長		阪 本 信 弘

編集  
発行



財団 法人 **河川環境管理財団**

編集会議事務局 03(3297)2617  
<http://www.kasen.or.jp/>

本 部	〒104-0042 東京都中央区入船 1-9-12 TEL 03-3297-2600 FAX 03-3297-2620 E-mail: info@kasen.or.jp
河川環境総合研究所・東京事務所	TEL 03-3297-2644 FAX 03-3297-2677 E-mail: info@kasen.or.jp
子どもの水辺サポートセンター	TEL 03-3297-2608 FAX 03-3297-2609 <a href="http://www.mizube-support-center.org/">http://www.mizube-support-center.org/</a> E-mail: msc@mizube-support-center.org
北海道事務所	〒060-0061 札幌市中央区南一条西 7 丁目 16-2 ( 岩倉ビル ) TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953 <a href="http://www.kasen.or.jp/hokkaido/">http://www.kasen.or.jp/hokkaido/</a> E-mail: info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-3-10 TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627 <a href="http://www.kasen.or.jp/nagoya/">http://www.kasen.or.jp/nagoya/</a> E-mail: info-n@nagoya.kasen.or.jp
大阪事務所	〒570-0096 大阪府守口市外島町 4-18 ( 守口フィットネスリゾート内 ) TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095 <a href="http://www2.kasen.or.jp/">http://www2.kasen.or.jp/</a> E-mail: koheh@osakaj.kasen.or.jp
大阪研究所	〒540-0008 大阪市中央区大手前 1-6-4 ( はなビル 7F ) TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118 E-mail: info-o@osaka.kasen.or.jp